

周南市中山間地域起業促進事業補助金

申請の手引き



移住交流推進課

補助制度の概要

本市の中山間地域に移住して空き家等を活用して起業する人を支援します。

補助対象者	【個人】 補助金交付申請日においてア～エの全てを満たす人 ア 市内に住所を有していない、又は市内に住所を有してから6か月を経過していない人 イ 補助事業完了後、3か月以内に事業を開始し、本市中山間地域に転入できる人 ウ 補助対象となる空き家等の所有者が3親等内の親族でないこと エ 国税及び地方税の滞納がないこと 【法人】 補助金交付申請日においてア～エの全てを満たす法人 ア 法人の代表者が市内に住所を有していない、又は市内に住所を有してから6か月を経過していないこと イ 補助事業完了後、3か月以内に事業を開始し代表者が中山間地域に転入すること ウ 代表者が補助対象となる空き家等の所有者と3親等内の親族でないこと エ 法人及び代表者が国税及び地方税の滞納がないこと
対象地域	中山間地域（大道理・大向・須金・須々万・長穂・中須・大津島・和田・八代・高水・三丘・鹿野地区）
補助率	2分の1（大津島は3分の2）
補助限度額	100万円 ※千円未満の端数は切り捨てます ※別に補助金を受けている場合は、その補助金の対象経費を本補助対象経費から控除します。
対象物件	中山間地域内の空き家・空き店舗等（購入・賃借は問いません）
対象経費	① 施設整備費（事業に必要な建物及び建物に付属する設備等の工事費）（新增築は除く） ② 機械器具費（事業に必要とする機械器具及び備品購入）（1品が1万円未満は除く） ③ 構築物費（事業に必要な外構その他の工事費）
補助対象外事業	① 農業、林業、漁業 ② 金融業、保険業（保険媒体代理業及び保険サービス業を除く） ③ 医療・福祉の医療業のうち病院、一般診療所及び歯科診療所 ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）により規制の対象となるもの ⑤ 競輪・競馬等の競走場、競技団 ⑥ 芸芸業及び芸芸あつ旋業 ⑦ 場外馬券売場、場外車券売場及び競輪・競馬等予想業

	⑧ 興信所 ⑨ 集金業又は取立業 ⑩ 運転代行業、易断所、観相業及び相場案内業 ⑪ 宗教 ⑫ 政治・経済・文化団体
補助金の返還	事業完了後、3年以内に次の①から④のいずれかに該当する場合は、補助金の全額の返還を求めます ① 事業を休止、または廃止する場合 ② 事業所等に移転、または譲渡する場合 ③ 住所を中山間地域外へ移動する場合 ④ このほか、市長が不適当と認めた場合
その他	同一の補助対象者及び空き家等に対して1回限りの補助となります。 交付決定通知書の受領後に工事等を開始してください。

申請方法及び手順

手順	提出書類（送付書類）																									
1. 事前相談	創業計画書または創業計画書に準ずる書類などの事業の内容が分かるものをお持ちください。 《参考》周南市での起業・創業に向けたスキル等の習得支援については、以下窓口がございますので、ご活用ください。 <u>(1)起業・創業を考えているが、今から詳しい内容を考える方向け</u> ■まちなかビジネス支援拠点 まちラボ「hinter」をご活用ください！ 創業に関する各種情報提供や相談に応じています。 [まちなかビジネス支援拠点 まちラボ「hinter」] <table><tr><td>住所</td><td>銀座 1-26 TOKUYAMA DECK D1 2F</td><td>電話</td><td>0834-31-3040</td></tr></table> <u>(2)起業・創業したい内容が固まっている方向け</u> ■創業相談窓口をご活用ください！ 起業・創業に必要な4つのスキル（経営、財務、人材育成、販路開拓）の習得ができる講座の受講や創業計画書のブラッシュアップなど 起業・創業に向けた支援を受けられます。 [創業相談窓口] <table><tr><td>周南市 商工振興課</td><td>岐山通 1-1（本庁舎 3 階）</td><td>0834-22-8373</td></tr><tr><td>徳山商工会議所</td><td>みなみ銀座 1-26</td><td>0834-31-3000</td></tr><tr><td>新南陽商工会議所</td><td>宮の前 2-6-13</td><td>0834-63-3315</td></tr><tr><td>山口銀行 市内各支店</td><td colspan="2">詳しくは銀行ホームページをご覧ください</td></tr><tr><td>西京銀行 市内各支店</td><td colspan="2">詳しくは銀行ホームページをご覧ください</td></tr><tr><td>東山口信用金庫 各支店</td><td colspan="2">詳しくは信用金庫ホームページをご覧ください</td></tr><tr><td>日本政策金融公庫 徳山支店</td><td>本町 1-3 大同生命徳山ビル 6 階</td><td>0834-21-3455</td></tr></table> ※補助対象となるかどうか事前にご相談ください。 ※特に対象事業となるか、対象経費となるかはご確認ください。	住所	銀座 1-26 TOKUYAMA DECK D1 2F	電話	0834-31-3040	周南市 商工振興課	岐山通 1-1（本庁舎 3 階）	0834-22-8373	徳山商工会議所	みなみ銀座 1-26	0834-31-3000	新南陽商工会議所	宮の前 2-6-13	0834-63-3315	山口銀行 市内各支店	詳しくは銀行ホームページをご覧ください		西京銀行 市内各支店	詳しくは銀行ホームページをご覧ください		東山口信用金庫 各支店	詳しくは信用金庫ホームページをご覧ください		日本政策金融公庫 徳山支店	本町 1-3 大同生命徳山ビル 6 階	0834-21-3455
住所	銀座 1-26 TOKUYAMA DECK D1 2F	電話	0834-31-3040																							
周南市 商工振興課	岐山通 1-1（本庁舎 3 階）	0834-22-8373																								
徳山商工会議所	みなみ銀座 1-26	0834-31-3000																								
新南陽商工会議所	宮の前 2-6-13	0834-63-3315																								
山口銀行 市内各支店	詳しくは銀行ホームページをご覧ください																									
西京銀行 市内各支店	詳しくは銀行ホームページをご覧ください																									
東山口信用金庫 各支店	詳しくは信用金庫ホームページをご覧ください																									
日本政策金融公庫 徳山支店	本町 1-3 大同生命徳山ビル 6 階	0834-21-3455																								

2. 交付申請書の提出	①中山間地域起業促進事業補助金交付申請書（別記様式第1号） ②事業計画書（別記様式第9号） ③事業予定地等の位置図及び現況写真 ④見積書・図面等（事業内容、事業費の積算が確認できるもの） ⑤事業所等の賃貸借契約書（売買契約書）の写しまたはこれに類するもの ⑥住民票の写し（法人の場合は代表者（設立予定の場合は代表予定者）のもの） ⑦国税の滞納がないことを確認できる証明書 【国税納税証明書】 個人は納税証明書（その3の2） 法人は納税証明書（その3の3） ⑧県税の滞納がないことを確認できる証明書 ⑨市町村税の滞納がないことが確認できる証明書 ⑩周南市中山間地域起業促進事業補助金の交付に係る同意書 ⑪その他市長が必要と認める書類（創業計画書、同意書など） ※⑥～⑨は、申請日の1か月前までに発行されたもの
3. 書類審査	提出された書類内容を審査します
4. 補助金交付 不交付決定 通知書の送付	補助金の可否について通知書を送付します。
5. 工事着手	通知書を受領後に工事等を開始してください
6. 工事中	次の場合には必要な書類の提出が必要です。 ①事業計画に変更が生じた場合 ア 中山間地域起業促進事業変更申請書（別記様式第3号） ②事業計画を中止、廃止する場合 イ 中山間地域起業促進事業中止（廃止）申請書（別記様式第4号） ※内容を審査し、決定内容を変更する必要がある場合には、交付変更通知書により通知します。
7. 工事完了	工事完了後30日以内または3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。
8. 実績報告書の提出	①中山間地域起業促進事業実績報告書（別記様式第6号） ②事業実績書（別記様式第10号） ③営業許可証の写し（許認可を必要とする業種に限る） ④工事契約書の写し ⑤領収書の写し ⑥事務所等の賃貸借契約書等の写し（交付申請時に提出していれば不要） ⑦完成写真（改修前後の状況が分かるもの）又は購入した備品等の写真 ⑧住民票の写し（法人は代表者（設立予定の場合は代表予定者）のもの）又は補助事業完了の日から3か月以内に本市中山間地域内に転入する旨の確約書（実績報告書提出時に市内に転入していない場合のみ）

	【交付申請時に提出した住民票が市内中山間地域に転入したことが分かるもので、その後の異動がない場合は提出不要】 ⑨【個人事業者の方のみ】 開廃業等届出書の写し又は事業完了から3か月以内に開業する旨の確約書（届出完了後、速やかに開廃業等届出書の写しを提出すること） ⑩【法人の方のみ】 登記事項証明書の写し又は事業完了から3か月以内に法人設立、もしくは本店移転登記をする旨の確約書（完了後速やかに登記事項証明書の写しを提出すること） ⑪その他市長が必要と認める書類
9. 実績審査	実績報告書の内容を審査します。
10. 補助金確定通知書の送付	補助金確定通知書を市から送付します。
11. 補助金交付請求書の提出	補助金確定通知書を受領後、補助金交付請求書（別記様式第8号）を提出してください。
12. 補助金の支払い	請求書に記入された口座に振り込みます。

〔ご注意ください〕

交付決定以降の事業費の変更について

事業を進める中で、交付申請時に申請した事業内容や事業費が変更となる場合には、速やかにその内容を市へ届け出てください。

内容によっては、「変更交付申請手続き」を申請していただき、「変更交付」の決定通知を受けなければ、補助金の交付ができない場合があります。

（参考）補助金等交付規則〔抜粋〕

第12条 補助事業者は、補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（市長が認める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、遅滞なく補助事業等変更申請書（別記第4号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

申請書類提出・お問い合わせ先

周南市 地域振興部 移住交流推進課 移住定住担当
〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地
TEL : 0834-22-8341 FAX : 0834-22-8428
Mail : ijukoryu@city.shunan.lg.jp

別記様式第 1 号(第 5 条関係)

年 月 日

(宛先) 周南市長

申請者

住所 (所在地)

氏名 (法人名)

代表者名

(電話 — —)

中山間地域起業促進事業補助金交付申請書

周南市中山間地域起業促進事業補助金の交付を受けたいので、周南市中山間地域起業促進事業補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり申請します。

1 起業の業種 及び内容	
2 補助事業の内容	1 事業予定地 周南市 2 整備等の内容
3 補助対象経費	円
4 補助金交付申請額	円
5 着手及び完了予定 年月日	着手予定 年 月 日 完了予定 年 月 日

なお、中山間地域起業促進事業補助金の業務に必要な範囲で、周南市が、私の住民票その他個人情報を収集し、及び保管又は保存することに同意します。

添付書類

- 1 事業計画書 (別記様式第 9 号)
- 2 見積書、図面等 (事業の内容及び事業費の積算が確認できるもの)
- 3 事業所等の賃貸借契約書等の写し又はこれに類するもの
- 4 国税、県税及び市税の滞納がないことを確認できる証明書
- 5 その他 ()

別記様式第3号（第7条関係）

年 月 日

（宛先）周南市長

申請者

住所（所在地）

氏名（法人名）

代表者名

（電話 — — ）

中山間地域起業促進事業変更申請書

年 月 日付け周移第 号をもって、交付決定のあった周南市
中山間地域起業促進事業補助金について、次のとおり変更したいので、周南市
中山間地域起業促進事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により申請します。

1 起 業 の 業 種 ・ 内 容	変更前	
	変更後	
2 補 助 事 業 の 内 容	変更前	
	変更後	
3 補 助 対 象 経 費	変更前	円
	変更後	円
4 補 助 金 交 付 申 請 額	変更前	円
	変更後	円
5 着 手 及 び 完 了 予 定 年 月 日	着手予定 完了予定	年 月 日 年 月 日
6 変 更 理 由		
7 添 付 書 類	変更後の事業計画書 その他（ ）	

別記様式第4号（第7条関係）

年 月 日

（宛先）周南市長

申請者

住所（所在地）

氏名（法人名）

代表者名

（電話 — — ）

中山間地域起業促進事業中止（廃止）申請書

年 月 日付け周移第 号をもって、交付決定のあった周南市中山間地域起業促進事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、周南市中山間地域起業促進事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により申請します。

1 中止（廃止）の理由

2 中止（廃止）年月日

年 月 日

（宛先）周南市長

申請者

住所（所在地）

氏名（法人名）

代表者名

（電話 — — ）

中山間地域起業促進事業実績報告書

年 月 日付け周移第 号で交付決定を受けた周南市中山間地域起業促進事業が完了したので、周南市中山間地域起業促進事業補助金交付要綱第 8 条の規定により次のとおり報告します。

1 補助金の交付決定額 円

2 補助金の精算額 円

3 着手及び完了年月日 年 月 日～ 年 月 日

4 添付書類

- (1) 事業実績書（別記様式第 10 号）
- (2) 個人事業の開廃業等届出書の写し又は補助事業完了の日から 3 月以内に開業する旨の確約書（個人事業の場合）
- (3) 法人の登記事項証明書の写し若しくは補助事業完了の日から 3 月以内に法人設立又は本店移転登記をする旨の確約書（法人の場合）
- (4) 営業許可証の写し
- (5) 工事契約書の写し
- (6) 領収書の写し
- (7) 事業所等の賃貸借契約書等の写し
- (8) 工事完成写真（改修等の前後が分かるもの）
- (9) 購入した備品等の写真
- (10) 住民票の写し
- (11) その他（ ）

年 月 日

(宛先) 周南市長

申請者

住所(所在地)

氏名(団体名)

代表者名

(電話 — —)

中山間地域起業促進事業補助金交付請求書

周南市中山間地域起業促進事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

1 請求金額 円

2 補助金の交付確定額 円
(補助金確定通知書 年 月 日付け周移第 号)

3 振込先

金融機関名	
本・支店名	本店 支店
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

別記様式第9号（別表第3関係）

事業計画書

1 起業に関する計画

（1） 起業する事業の種類・内容

（2） 開業の予定年月日

（3） 営業に必要な許可・資格等の状況

（4） 資金調達計画

（単位 円）

経費区分	金額	資金調達区分	金額
初期投資経費		市補助金	
運転資金（当初3か月）		自己資金	
		借入金等	
		その他	
合計		合計	

2 事業計画

事業実施予定地等の状況	
所在地 周南市 構造等 面積等 所有者の氏名及び住所	
事業（整備等）の内容	
事業期間（予定）	年 月 日 ～ 年 月 日
転入場所（予定）	周南市
転入日（予定）	年 月 日

※ 添付書類 事業予定地等の位置図及び現況写真

3 事業経費明細書

(単位 円)

項 目	明 細	金 額
施設整備費		
機械器具費		
構築物費		
その他		
合 計		

4 収支予算書

(単位 円)

収入項目	収入金額	支出項目	支出金額
市補助金		施設整備費	
自己資金		機械器具費	
その他		構築物費	
合計		合計	

別記様式第 10 号（別表第 4 関係）

事業実績書

1 事業実績

事業実施地等の状況	
所在地 周南市 構造等 面積等 所有者の氏名・住所	
事業（整備等）の内容	
事業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
開業日（予定）	
転入日（予定）	年 月 日

2 事業経費明細書

（単位 円）

項 目	明 細	金 額
施設整備費		
機械器具費		
構築物費		
その他		
合 計		

3 収支決算書

（単位 円）

収入項目	収入金額	支出項目	支出金額
市補助金		施設整備費	
自己資金		機械器具費	
その他		構築物費	
合計		合計	

記入例

別記様式第 1 号(第 5 条関係)

令和〇年 〇月 〇日

(宛先) 周南市長

申請者

住所(所在地) △市◇◇町 1 丁目 1-1

氏名(法人名) 周南 太郎

代表者名

(電話 〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇)

中山間地域起業促進事業補助金交付申請書

周南市中山間地域起業促進事業補助金の交付を受けたいので
地域起業促進事業補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり

業種については「日本標準
産業分類」における細分類
を記入して頂き、内容につ
いては詳しい起業内容を
記入して下さい。

1 起業の業種 及び内容	喫茶店 (民家を改装したカフェ)		
2 補助事業の内容	1 事業予定地 周南市 大字□□1234 番地		
	2 整備等の内容 <u>実施する建物改修や設備の購入などを 箇条書きで記入して下さい</u>		
3 補助対象経費		2,500,000	円
4 補助金交付申請額		1,000,000	円
5 着手及び完了予定 年月日	着手予定	令和 6 年	〇月 〇日
	完了予定	令和 6 年	〇月 〇日

添付書類

- 1 事業計画書(別記様式第 9 号)
- 2 見積書、図面等(事業の内容及び事業費の積算が確認できるもの)
- 3 事業所等の賃貸借契約書等の写し又はこれに類するもの
- 4 国税、県税及び市税の滞納がないことを確認できる証明書
- 5 その他()

記入例

別記様式第9号（別表第3関係）

事業計画書

1 起業に関する計画

(1) 起業する事業の種類・内容

- 喫茶店（民家を改装したカフェ）

(2) 開業の予定年月日

- 令和6年〇月〇日

(3) 営業に必要な許可・資格等の状況

- 食品営業許可の取得（空き家改修後に申請。このたび申請した改修による営業許可取得の可否について保健所に相談済）
- 食品衛生責任者の設置（令和6年〇月〇日に食品衛生責任者養成講習を受講し取得）

(4) 資金調達計画

種類については「日本標準産業分類」における細分類を記入して頂き、内容については詳しい起業内容を記入して下さい。

法令上、必要な許可等についての取得状況や見込みを記載して下さい。

（単位 円）

経費区分	金額	資金調達区分	金額
初期投資経費	2,500,000	市補助金	1,000,000
運転資金（当初3か月）	600,000	自己資金	2,100,000
		借入金等	
		その他	
合計	3,100,000	合計	3,100,000

2 事業計画

事業実施予定地等の状況

所在地 周南市大字〇〇1234番地

構造等 木造 瓦葺 2階建 昭和42年築

面積等 100.00㎡（内店舗部分として利用：50.00㎡）

所有者の氏名及び住所 中山間 太郎 ××市☆☆町1丁目1-1

整備する内容を具体的に記入して下さい。

事業（整備等）の内容

- 厨房（キッチン・流し台）の新設、トイレの改修（和式から洋式へ）
- コーヒーメーカーの購入

事業期間（予定） 令和6年 〇月 〇日 ～ 令和6年 〇月 〇日

転入場所（予定） 周南市大字〇〇1234番地

転入日（予定） 令和6年 〇月 〇日

※ 添付書類 事業予定地等の位置図及び現況写真

添付資料もあわせて提出してください。

3 事業経費明細書

(単位 円)

項 目	明 細	金 額
施設整備費	それぞれの施設整備工事や備品購入について記入して下さい。明細書がある場合には「別紙」と記入して下さい。	2,200,000
機械器具費		300,000
構築物費		
その他		
合 計		2,500,000

4 収支予算書

(単位 円)

収入項目	収入金額	支出項目	支出金額
市補助金	1,000,000	施設整備費	2,200,000
自己資金	1,500,000	機械器具費	300,000
その他		構築物費	
合計	2,500,000	合計	2,500,000

記入例

別記様式第 6 号（第 8 条関係）

年 月 日

（宛先）周南市長

市よりお送りしている「補助金交付・不交付決定通知書」に記載のある日付等を記入してください。

申請者

住所（所在地）周南市大字△△〇〇番地

氏名（法人名） 周南 太郎

代表者名

（電話 〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇）

中山間地域起業促進事業実績報告書

年 月 日付け周移第 号で交付決定を受けた周南市中山間地域
起業促進事業が完了したので、周南市中山間地域起業促進事業補助金交付要綱
第 8 条の規定により次のとおり報告します。

お送りしている「補助金交付・不交付決定通知書」に記載のある金額を記入して下さい

- 1 補助金の交付決定額 〇〇〇〇 円
- 2 補助金の精算額 〇〇〇〇 円
- 3 着手及び完了年月日 令和 6 年 〇月 〇日～令和 6 年 〇月 〇日
- 4 添付書類
 - (1) 事業実績書（別記様式第 10 号）
 - (2) 個人事業の開廃業等届出書の写し又は補助事業完了の日から 3 月以内に開業する旨の確約書（個人事業の場合）
 - (3) 法人の登記事項証明書の写し若しくは補助事業完了の日から 3 月以内に法人設立又は本店移転登記をする旨の確約書（法人の場合）
 - (4) 営業許可証の写し
 - (5) 工事契約書の写し
 - (6) 領収書の写し
 - (7) 事業所等の賃貸借契約書等の写し
 - (8) 工事完成写真（改修等の前後が分かるもの）
 - (9) 購入した備品等の写真
 - (10) 住民票の写し
 - (11) その他（ ）

記入例

別記様式第10号（別表第4関係）

事業実績書

1 事業実績

事業実施地等の状況	
所在地 周南市大字□□1234番地 構造等 木造 瓦葺 2階建 昭和42年築 面積等 100.00㎡（内店舗部分として利用：50.00㎡） 所有者の氏名及び住所 中山間 太郎 ××市☆☆町1丁目1-1	
事業（整備等）の内容	
● 厨房（キッチン・流し台）の新設、トイレの改修（和式から洋式へ） ● コーヒーメーカーの購入	
事業期間	令和6年 ○月 ○日 ～ 令和6年 ○月 ○日
開業日（予定）	令和6年 ○月 ○日
転入日（予定）	令和6年 ○月 ○日

2 事業経費明細書

（単位 円）

項 目	明 細	金 額
施設整備費		2,200,000
機械器具費	それぞれの施設整備工事や備品購入について記入して下さい。明細書がある場合には「別紙」と記入して下さい。	300,000
構築物費		
その他		
合 計		2,500,000

3 収支決算書

（単位 円）

収入項目	収入金額	支出項目	支出金額
市補助金	1,000,000	施設整備費	2,200,000
自己資金	1,500,000	機械器具費	300,000
その他		構築物費	
合計	2,500,000	合計	2,500,000

記入例

別記様式第8号(第10条関係)

年 月 日

(宛先) 周南市長

申請者

住所(所在地) 周南市大字□□1234番地

氏名(団体名) 周南 太郎

代表者名

(電話 〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇)

中山間地域起業促進事業補助金交付請求書

周南市中山間地域起業促進事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

補助金確定通知書に記載のある「交付確定額」等を記入して下さい。

1 請求金額 円

2 補助金の交付確定額 円
(補助金確定通知書 年 月 日付け 第 号)

3 振込先

金融機関名	〇×銀行
本・支店名	本店 ◇◇ 支店
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	1234567
フリガナ	シュウナン タロウ
口座名義人	周南 太郎

振込を希望する口座をご記入ください。